

補聴器購入費等助成制度 県・県内市町村の実施状況
(令和6年7月1日現在)

自治体名	実施有無	要件		助成額	備考
		対象年齢	聴力		
山形県	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
山形市	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
		65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上 ・「山形市聴こえくつきり事業への協力(「アンケート調査」、「補聴器の継続装用」「定期受診やアフターケアの継続等のフォローアップ)」に同意 ・市内補聴器相談医(耳鼻科医)により補聴器の装用が必要と診断 ・住民税非課税 ・障害者総合支援法の補聴器に係る補装具費の支給対象外 ・市内認定補聴器専門店で補聴器を購入 ・これまで補助金交付を受けていない(補助は1人1回のみ) 	補聴器購入費の1/2(両耳で40,000円上限)	令和4年12月より
米沢市	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
鶴岡市	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
酒田市	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
新庄市	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
寒河江市	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
上山市	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
村山市	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
長井市	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
天童市	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
東根市	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
尾花沢市	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
		18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・70dB未満 ・身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象外 ・医師の診断書 	補聴器購入費の1/4(20,000円上限)	令和5年4月より
南陽市	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
山辺町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
中山町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
河北町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
西川町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
朝日町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
大江町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
大石田町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
金山町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
		18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・30dB以上70dB未満 ・医師が一定の効果があると判断する者 	補聴器購入費の1/2または助成限度額のいずれか少ない額(生活保護および住民税非課税世帯は40,000円上限、住民税課税世帯は20,000円上限)	令和6年6月より
最上町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更あり
舟形町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
				今後予定:令和7年4月～	変更予定
真室川町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし

補聴器購入費等助成制度 県・県内市町村の実施状況
(令和6年7月1日現在)

自治体名	実施有無	要件		助成額	備考
		対象年齢	聴力		
大蔵村	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
鮭川村	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
戸沢村	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
高畠町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
川西町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
小国町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
白鷹町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
		65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上 ・令和6年度分市町村民税均等割が非課税 ・障害者総合支援法の補聴器に係る補装具費の支給対象外 ・町が実施するアンケート又は調査等に継続して協力することに同意 ・これまで補助金交付を受けていない ・補聴器を初めて購入する者(これまで補聴器相談医又は認定補聴器専門店若しくは認定補聴器技能者が在籍する店舗のいずれかを経ないで補聴器を購入した者を含む) ・町長が別に定める補聴器相談医により補聴器の使用が必要と診断 ・町長が別に定める補聴器専門店等において補聴器を購入した者 	補聴器購入費の1/2 (40,000円上限) ※補聴器相談医の診断により片耳装用分のみを購入した場合は20,000円上限	令和6年8月変更
飯豊町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	・補聴器購入費または基準額の2/3(県1/3、町1/3)	
三川町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
庄内町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし
		65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法の補聴器購入費助成対象外 ・町民税所得割がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器購入費の1/2(20,000円上限) ・5年経過後は、再申請可能 	
遊佐町	○	18歳未満	30dB以上70dB未満	補聴器購入費の2/3	変更なし

山形県保険医協会調べ

2024年 (前回調査は 2022年)	18歳未満	35市町村中 助成あり:35(100%)
	18歳以上 または65歳以上	35市町村中 助成あり:5(14%) 山形市、尾花沢市、金山町、白鷹町(8月から)、庄内町 ※舟形町は2025年4月から実施予定